

平成 26 年度

「こうのとりのゆりかご」の短期的検証について

健康福祉子ども局子ども支援課



1 「こうのとりのゆりかご」の運用状況に  
関する短期的検証について



平成27年5月20日

熊本市長 大西 一史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会  
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治  
委員 国宗 直子  
" 三淵 浩  
" 上村 宏淵  
" 服部 陵子

平成26年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成26年4月1日から本年3月31日までに「ゆりかご」には11件（死体遺棄事例は含まない。）の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

死体遺棄事例を除き、平成26年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

なお、第1四半期の相談内容の集計・分析の報告に遅延があったが、その後体制の充実が図られ改善がなされている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、おおむね適切に対応されている。

## 2 専門部会で述べられた主な意見

・妊産婦健診の未受診出産及び専門家の立会いの無い自宅出産等の危険性、並びに思いがけない妊娠に関する行政の相談窓口について、マスメディアを活用し広く国民に周知するなどの手法をとる必要があるのではないか。併せて、行政及び医療機関等の相談機関においては、相談窓口の周知、利用（相談）のしやすさ、相談員の資質向上等のさらなる改善・工夫にも努めてもらいたい。

・熊本市は、慈恵病院への妊娠に関する相談が増加していることや、その相談内容について、全国の行政機関に対してこの状況を報告・周知し、行政の窓口や医療機関が妊娠に関する相談体制を整え対応しなければならないという認識を持っていただくよう働きかける必要がある。

・望まない妊娠等で悩みを抱える人が、妊娠中からインターネット等の簡易な手段により各種情報を入手し相談を受け、居住地での支援につながることであれば、母子が危険を冒してゆりかごへ預け入れに来ることを回避できるのではないか。

・極低出生体重児を長距離長時間移動させることは、子どもの命がいつ失われてもおかしくない程の危険な行為であり、驚きを禁じえない。

## 3 預け入れ状況の公表について

「ゆりかご」の預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。

## 4 中期的検証結果の公表について

当専門部会は、中期的な視点での検証を実施し、平成26年9月26日に第3期検証報告書を公表した。

## 5 委員について

平成26年9月30日の任期満了に伴い、山崎史郎委員が退任し、その他の委員は、再任（任期は、平成29年9月30日まで）となった。

## 6 特異な預け入れ事例

- (1) 子どもの遺体がゆりかごに預け入れられた事例があった。
- (2) ゆりかごの扉の外の地面に子どもが置かれていた事例があった。電話によりゆりかごの前に置いたと連絡が入り、慈恵病院のスタッフが直ぐに駆けつけ保護したため、子どもの安全には問題はなかった。
- (3) 生命の危険性のある1,500g未満の極低出生体重児がゆりかごに預け入れられた事例があった。

## 別紙

1 公表の期間 年度毎の1年間とする。

2 公表項目 下記の25項目とする。

	項 目	区 分
1	件数	件数
2	発見日時	7区分:月曜～日曜
3		4区分:0～6、6～12、12～18、18～24時
4	性別	2区分:男女
5	年齢 1	3区分:新生児、乳児、幼児
		うち早期新生児(生後7日未満)
6	体重(新生児のみ) 2	3区分:1,500g未満、2,500g未満、2,500g以上
7	健康状態 3	2区分:良好、要医療
8	身体的虐待の疑い	有無
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数
10	子どもと一緒に置かれていたもの(着衣以外)	有の件数
11		父母等からの手紙 有の件数
12	熊本市が戸籍を作成した件数 4	有の件数
13	父母等からの事後接触 5	有の件数
14		時期 4区分:当日、1週間以内、1ヶ月以内、1ヶ月以上
15	父母等の居住地 6	10区分
16	父母等引取り	有の件数
17	母親の年齢	5区分:10代、20代、30代、40代、不明
18	預け入れに来た者	5区分:母親、父親、祖父母、その他、不明
19	出産の場所	4区分:医療機関、医療機関(推測)、自宅、車中、不明
20	母親の婚姻状況	5区分:既婚(婚姻中)、離婚、死別、未婚、不明
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	5区分:車(自家用車)、航空機、新幹線等鉄道、その他(上記以外)、不明
22	家庭の状況	2区分:ひとり親家庭、その他
23	きょうだいの状況	4区分:あり、うち3人以上、なし、不明
24	子どもの実父	6区分:母親と婚姻中(夫)、母親と内縁関係、その他(恋人等)、その他(詳細不明)、実父に別に妻子あり、不明
25	ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)(預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) 7	10区分:生活困窮、親(祖父母)等の反対、未婚、不倫、世間体・戸籍、パートナーの問題、養育拒否、育児不安・負担感、その他、不明

1 年齢(子どもに添えられていた手紙や医学的判断から推定)

- ・新生児 生後1ヶ月未満
- ・乳児 生後1ヶ月～生後1年未満
- ・幼児 生後1年～就学前

2 体重(新生児のみ)

1,500g未満(極低出生体重児)、1,500g～2,500g未満(低出生体重児)、2,500g以上

3 健康状態

- ・良好 医師による健康チェックの結果、異常なし。
- ・要医療 医師による健康チェックの結果、精密検査等なんらかの医療行為を要する場合。

4 熊本市が戸籍を作成した件数

棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したもの。

5 父母等からの事後接触

親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。

6 父母等の居住地(父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの)

熊本県内、九州地方(熊本県以外)、四国地方、中国地方、近畿地方、中部地方、関東地方、東北地方、北海道地方、不明

7 ゆりかごに預け入れした理由(複数回答)

複数の項目に該当する場合、それぞれの項目に計上

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 28）

（検証対象期間：平成26年4月1日～平成26年6月末日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置された「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成26年度第1四半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

### 1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

### 2 許可時の留意事項の遵守状況について

#### （1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

#### （2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につながることを本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、4月～6月に合計712件の相談があった。しかし、その相談内容を集計・分析する時間がなかったとの理由から、当部会に集計・分析結果の提出がなかった。相談内容の集計・分析については、院内での情報の共有化のために重要であり、相談業務体制の充実に取り組むよう求めた。

#### （3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

### 3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項については、相談機能の強化に係る言及があったものの概ね遵守されていると認められる。以後、適切な対応が求められる。

今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

- 4 第37回 専門部会(平成26年4月31日開催)で述べられた主な意見
- ・ゆりかごへ預け入れに来る保護者が、相談や支援の各種行政サービスについての情報を知らないが故に、ゆりかごへの預け入れを選択することとなったのではないか。(平成25年度公表に掲載済)
  - ・妊娠に関する相談をする場合、公的機関は敷居が高く相談しにくい傾向があるのではないかと、より話し易く相談し易いよう体制を整え更なる周知を行うか、または、民間のNPO等へ委託することも考えられるのではないかと。
  - ・子どもにとって出自は、将来に関わる問題である。親が分からないことにより、思春期を迎えるころから、物事に投げやりになったり、能力はあるのに実際力を発揮できなかったり、生涯にわたり出自の問題に悩み続ける場合がある。慈恵病院及び児童相談所は、預け入れに来た保護者に対し、出自は子どものために何よりも大事なことだと伝えるように工夫してほしい。

第39回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会  
 ・開催日時：平成26年7月22日(火)14:00～

(委員名簿)

氏名	役職	分野	備考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
山崎 史郎	熊本学園大学 社会福祉学部教授	心理学	
上村 宏洵	熊本県養護協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 29）

（検証対象期間：平成26年7月1日～平成26年9月末日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置された「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成26年度第2四半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

2 許可時の留意事項の遵守状況について

（1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

（2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、7月～9月に合計1072件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

（3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

4 第39回 専門部会(平成26年7月22日開催)で述べられた主な意見

- ・ 慈恵病院の妊娠相談が増加しているが、相談内容の分析を行い全国の行政機関に対してこの状況を報告・周知し、行政の窓口や医療機関が妊娠に関する相談体制を整え対応しなければならないという認識を持っていただく必要がある。
- ・ 慈恵病院が受けた相談者への対応について、相談者の居住地の行政の窓口や医療機関と連携を取り、フィードバックを行い相談者への支援へ繋げてほしい。

第41回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会

- ・ 開催日時：平成26年10月28日(火)14:00～

(委員名簿)

氏名	役職	分野	備考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 30）

（検証対象期間：平成26年10月1日～平成26年12月末日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置された「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成26年度第3四半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

## 1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

## 2 許可時の留意事項の遵守状況について

### （1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

### （2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につなげることが本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、10月～12月に合計928件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

### （3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

## 3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

- 4 第41回 専門部会(平成26年10月28日開催)で述べられた主な意見
- ・死亡した子どものゆりかごへの預け入れがあり残念である。これまで警鐘を鳴らしていた自宅出産の危険性が現実のものとなり、大変遺憾である。今後、「このとりのゆりかご」案件として取り扱い検証を行う。
  - ・自宅出産の危険性並びに妊産婦健診の未受診出産等の危険性について、さまざまな手段を使い広報する必要がある。

第42回 熊本市要保護児童対策地域協議会「このとりのゆりかご」専門部会

- ・開催日時：平成27年1月20日(火)10:00～

(委員名簿)

氏名	役職	分野	備考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

「こうのとりのゆりかご」の運用状況の検証に関する報告（NO. 31）

（検証対象期間：平成27年1月1日～平成27年3月末日）

平成19年5月10日に慈恵病院が設置された「こうのとりのゆりかご（以下、「ゆりかご」という。）」の平成26年度第4四半期における運用状況の検証結果について、次のとおり報告する。

### 1 違法性の検討について

上記対象期間の「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利を侵害しないように、今後も個別の運用状況を継続的に検討する必要がある。

### 2 許可時の留意事項の遵守状況について

#### （1）子どもの安全確保

対象期間中、特に問題の発生は確認されていない。

設備の保守点検は、適正に行われていることが「保守点検表」に基づき確認された。

関係職員による会議は、適切に開催され運用に関する各種連絡・調整が図られている。

#### （2）相談機能の強化

「ゆりかご」はできるだけ使われないことが望ましく、事前の相談で支援につながることを本来の目的である。慈恵病院が設置された「SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口」には、1月～3月に合計1,324件の相談が寄せられている。また、毎月カンファレンス会議を開催し、相談員の情報の共有化を図るなど、病院としての相談業務に取り組まれている。

#### （3）公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、警察への通報、児童相談所・市への通告及び情報公開のあり方も含め、適切に対応されている。

### 3 現時点での検証評価

以上のとおり、「ゆりかご」の運用体制に刑事法上の「明らかな違法性」は認められず、また、許可時に付した3つの留意事項についても遵守されている。今後も引き続き「ゆりかご」の運用状況の検証を継続する必要がある。

- 4 第42回 専門部会(平成27年1月20日開催)で述べられた主な意見
- ・内密出産等について諸外国の制度を含め法律的・医学的・子どもの権利の3つの観点から今後議論を深めていく必要がある。

- ・望まない妊娠等で悩みを抱える人が、妊娠中からインターネット等の簡易な手段により各種情報を入手し相談を受け、居住地において支援につながることであれば、母子が危険を冒してゆりかごへの預け入れに来ることを回避できるのではないか。

第43回 熊本市要保護児童対策地域協議会「こうのとりのゆりかご」専門部会

- ・開催日時：平成27年4月28日(火)15:00～

(委員名簿)

氏名	役職	分野	備考
山縣 文治	関西大学 人間健康学部教授	児童福祉	
国宗 直子	弁護士	法律	
三淵 浩	熊本大学医学部附属病院 新生児学寄附講座特任教授	小児科	
上村 宏洵	熊本県養護協議会会長 (福)龍山学苑理事長	福祉施設	
服部 陵子	はっとり心療クリニック 院長	児童精神科	

## 死亡児預け入れを受けての自宅出産等の危険性についての提言

こうのとりのゆりかご専門部会

平成27年1月20日

これまで当部会では、生後間もない子どもを遠くから長時間かけて連れてくる行為や、ゆりかごへの預け入れを前提とした自宅出産や車中出産等の事例について、子どものみならず母親の生命にかかわる事故が起こる懸念を指摘してきたところであるが、今回、自宅出産により子どもが死亡した事例が現実に関起こり、また、その子どもがゆりかごへ預け入れられたことは、大変遺憾である。

今回の事件は、ゆりかごへの預け入れを前提とした自宅出産ではなかったが、子どもについては、定期的な妊産婦健診を受診し、医療機関で出産していれば、死亡せずにすんだかもしれない。また、母親については、第1子を帝王切開により出産しているにもかかわらず、第2子を自宅出産することは、子宮破裂等を起こし大出血するなどの可能性もあり、大変な危険を伴うものである。

再びこのような事例が起こることがないように、妊産婦健診の未受診出産並びに自宅出産等の危険性について、行政及び医療機関等の連携のもと強く周知に努めてもらいたい。

行政及び医療機関等の相談機関においては、窓口の周知、利用（相談）のしやすさ、相談員の資質向上等のさらなる改善・工夫に努めてもらいたい。

なお、望まない妊娠や子どもが生まれても育てられない等で悩んでいる方は、お住まいの市町村の相談窓口や児童相談所へぜひ相談をしていただきたい。

この提言における「自宅出産等」とは、専門家の立会いの無い自宅出産等を指しており、定期的な妊婦健診を受診したうえでの助産師等専門家の立ち会いによる自宅出産を否定しているものではありません。



## 2 預け入れ状況について



	項目	区分	件数	備考	
1	件数	件数	11		
2	発見日時	曜日	日	3	
			月	5	
			火	1	
			水	1	
			木	0	
			金	0	
			土	1	
3		時間帯	0～6時	2	
			6～12時	3	
			12～18時	3	
			18～24時	3	
4	性別	男	6		
		女	5		
5	年齢	新生児(生後1ヶ月未満)	10		
		(うち早期新生児(生後7日未満))	6		
		乳児(生後1ヶ月～生後1年未満)	1		
		幼児(生後1年～就学前)	0		
6	体重(新生児のみ)	1,500g未満(極低出生体重児)	1		
		2,500g未満(低出生体重児)	2		
		2,500g以上	7		
7	健康状態 1	良好	5		
		要医療	6		
8	身体的虐待の疑い	有の件数	0		
9	病院からの手紙の持ち帰り	有の件数	10		
10	子どもと一緒に置かれていたもの	有の件数	5		
11	(着衣以外)	父母等からの手紙 有の件数	5		
12	熊本市が戸籍を作成した件数 2	有の件数	4		
13		有の件数	3		
14	父母等からの事後接触 3	接触時期	当日	1	
			2日目～1週間未満	2	
			1週間以上～1月未満	0	
			1月以上	0	
15	父母等の居住地 4	県内	1		
		九州(熊本県以外)	1		
		四国	0		
		中国	0		
		近畿	1		
		中部	3		
		関東	1		
		東北	1		
		北海道	0		
不明	3				
16	父母等引取り	有の件数	3		

1 健康状態  
・良好 医師による健康チェックの結果、異常なし。  
・要医療 医師による健康チェックの結果、精密検査等何らかの医療行為を要する場合。

2 熊本市が戸籍を作成した件数  
棄児として戸籍法第57条に基づき熊本市が戸籍を作成したものの。

3 父母からの事後接触  
親の判明には至らなくても、直接に、あるいは手紙、電子メール、電話、その他の方法により、父母等と接触できたもの。

4 父母等の居住地  
父母等との事後接触や児童相談所の社会調査等により確認できたもの。

	項目	区分	件数	備考
17	母親の年齢	10代	1	
		20代	3	
		30代	4	
		40代	0	
		不明	3	
18	預け入れに来た者(複数回答)	母親	7	
		父親	3	
		祖父母	0	
		その他	4	
		不明	4	
19	出産の場所	医療機関	2	
		医療機関(推測)	0	
		自宅	8	
		車中	1	
		不明	0	
20	母親の婚姻状況	既婚(婚姻中)	4	
		離婚	1	
		死別	0	
		未婚	3	
		不明	3	
21	ゆりかごまでの主たる移動(交通)手段	車(自家用車)	3	
		航空機	0	
		新幹線等鉄道	3	
		その他(上記以外)	1	
		不明	4	
22	家庭の状況	ひとり親家庭	3	
		その他	8	
23	きょうだいの状況	なし	4	
		あり	4	
		(うち3人以上)	3	
		不明	3	
24	子どもの実父	母親と婚姻中(夫)	3	
		母親と内縁関係	1	
		その他(恋人等)	2	
		その他(詳細不明)	1	
		実父に別の妻子あり	0	
		不明	4	
25	ゆりかごに預け入れした理由 (複数回答) (預け入れに来た者からの聞き取りなどを基に分類) 5	生活困窮	4	
		親(祖父母)等の反対	3	
		未婚	4	
		不倫	1	
		世間体・戸籍	3	
		パートナーの問題	3	
		養育拒否	2	
		育児不安・負担感	2	
		その他	0	
		不明	3	

5 ゆりかごに預け入れした理由  
複数の項目に該当する場合、  
それぞれの項目に計上。

## 公表のあり方について

### 1 公表(開示)に当たっての基本的考え方

ゆりかごの利用状況に関しては、多くの人々による社会的検証の必要があることから、可能な限り公表することが望ましい。

### 2 公表(開示)の対象としないもの

熊本市情報公開条例により開示してはならないとされているもの。

- (1) 熊本市情報公開条例 7 条第 2 号に規定する、特定の個人が識別されうる情報等  
(児童福祉法の理念に基づき、また子どもの人権とプライバシーを守るため、「特定の個人が識別されうる情報」の範囲の検討は十分慎重に行う。)
- (2) 熊本市情報公開条例 7 条 7 号に規定する、国等との間における協議等に基づいて市長が取得した情報であって、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの。
- (3) 熊本市情報公開条例 7 条 3 号のイに規定する、法人に関する情報であって、市長からの要請を受けて公にしないとの約束の下に任意に提供された情報で、その公にしない理由が合理的であると認められるもの。

### 3 公表(開示)の対象期間

専門部会に報告され審議・確認が行われた平成 26 年度の事例件数を公表の対象とする。

なお、件数の整理上、基準日については、平成 27 年 3 月 31 日とする。

(参考)

熊本市情報公開条例(抄)

(不開示情報)

第7条 次に掲げる情報は、開示してはならない。

(2) 個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であつて、特定の個人が識別され、又は他の情報と照合することにより識別され得るもの。ただし、次に掲げる情報を除く。

ア 法令等の規定により、何人も閲覧することができる情報

イ 実施機関が作成し、又は取得した情報で、公表することを目的としているもの

ウ 氏名その他特定の個人が識別され得る情報の部分を除くことにより、開示しても、この号の規定により保護される個人の利益が害されるおそれがないと認められることとなる情報

エ 略

オ 人の生命、身体、健康、財産又は生活を保護するため、開示することがより必要であると認められる情報

(3) 法人その他の団体(国、独立行政法人等及び地方公共団体を除く。以下「法人等」という。)に関する情報又は事業を営む個人の当該事業に関する情報であつて、次に掲げるもの。ただし、当該法人等又は当該個人の事業活動によって生ずる人の生命、身体若しくは健康への危害又は財産若しくは生活への侵害から保護するため、開示することがより必要であると認められるものを除く。

ア 略

イ 実施機関からの要請を受けて、公にしないとの約束の下に、任意に提供されたもので、法人等又は個人における常例として公にしないこととされているものその他の当該約束の締結が状況に照らして合理的であると認められるもの

(7) 国、他の地方公共団体又は公共的団体(以下「国等」という。)との間における協議、依頼、委任等に基づいて実施機関が作成し、又は取得した情報であつて、開示することにより国等との協力関係又は信頼関係が著しく損なわれると認められるもの

### 3 妊娠に関する悩み相談の状況

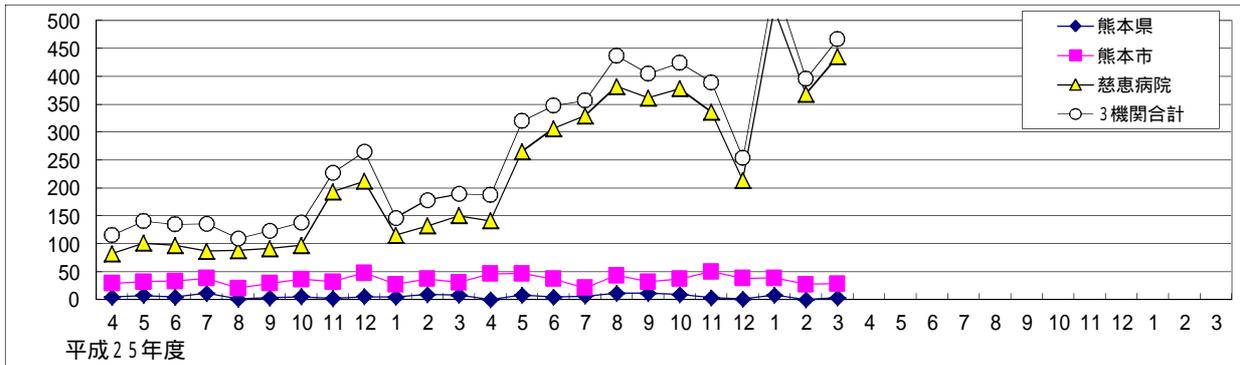
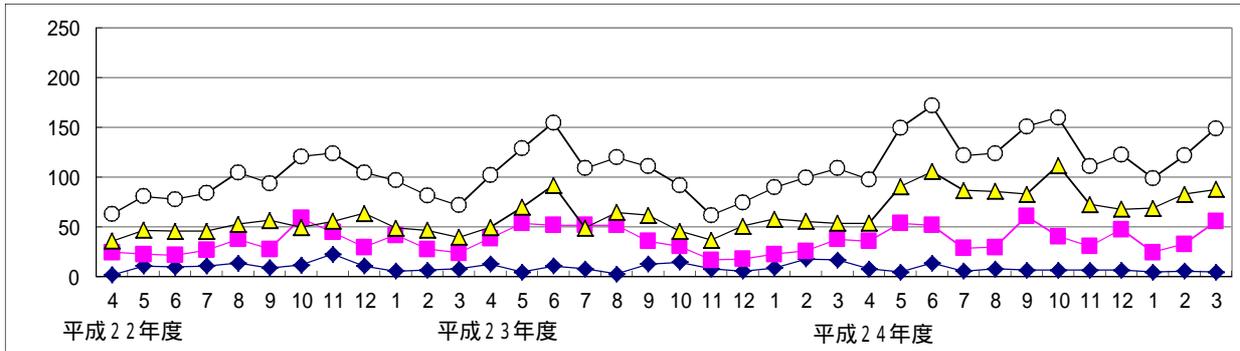
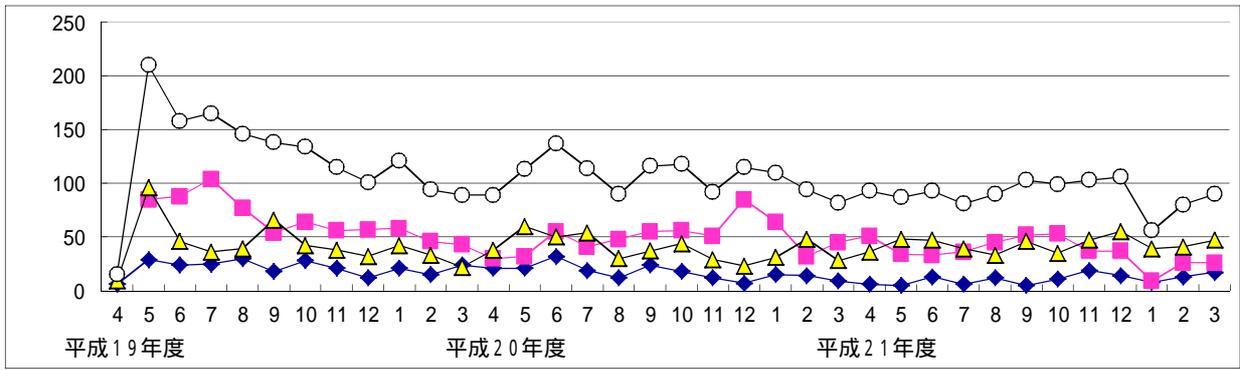


熊 本 県	相談名	妊娠とこころの相談
	相談時間	9時～20時 電話：096-381-4340（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県女性相談センタ - 内
	対応者	嘱託職員（7名）：助産師・保健師・看護師の資格者
概 要	<電話相談> 昼間：9時～16時、夜間：16時～20時を交代で対応	
熊 本 県	相談名	出産・養育についての相談
	相談時間	8時30分～17時15分 電話：096-381-5010（日曜・祝日・年末年始を除く）
	相談場所	熊本県中央児童相談所内
	対応者	職員（7名）
概 要	<電話相談> 8時30分～17時15分まで職員が交代で対応 <対象者> 妊娠、出産、養育に悩む女性やその家族等 <内容>妊娠、出産、養育に関する悩みへの匿名による電話相談。必要な助言や社会資源等 情報提供を行う。	
熊 本 市	相談名	妊娠に関する悩み相談
	相談時間	24時間 専用電話相談：096-353-7830 8時30分～17時15分 電話相談：各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班、市児童相談所
	来所相談	8時30分～17時15分 各区福祉課福祉相談班、各区保健子ども課地域健康班、市児童相談所
	対応者	電話相談：（開庁時）職員、嘱託職員（3名） （閉庁時）嘱託職員（保健師・看護師の有資格者）（9名） 来所相談：職員
	概 要	<専用電話相談> 一日を8時間での3交代制 開庁時：福祉相談支援センターで対応 閉庁時：音声転送装置により当該時間担当者へ転送され対応
慈 恵 病 院	相談名	SOS赤ちゃんとお母さんの相談窓口
	相談時間	24時間 電話相談 フリーダイヤル 0120-783-449
	相談場所	慈恵病院（電話相談は音声転送装置により専用携帯電話に転送）
	対応者	助産師（専任）社会福祉士（専任）事務員（専任） 看護師・思春期相談士（兼任）2名 保健師（兼任）2名 相談員4名（社会福祉士・看護師・栄養士） 計11名
概 要	<電話相談> ・24時間 交代制 10名で対応 ・週1回 カンファレンス 対応者+産婦人科医 ・カンファレンス時に翌月の担当日を決定 <来院相談> ・助産師（専任）看護師・思春期相談士（兼任）3名で対応	



# 妊娠に関する悩み相談3機関比較

2015年3月末 現在



妊娠・出産に関する相談件数 月別推移

月	平成19年度												平成20年度												平成21年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	6	29	24	25	30	18	28	21	12	21	15	24	21	21	32	19	12	24	18	12	7	15	14	9	6	5	13	6	12	5	11	19	14	8	13	17
熊本市		85	88	104	77	54	64	56	57	58	46	43	30	32	55	41	48	55	56	51	85	64	32	45	51	34	33	36	45	52	53	37	37	9	26	26
慈恵病院	9	96	46	36	39	66	42	38	32	42	33	22	38	60	50	54	30	37	44	29	23	31	48	28	36	48	47	39	33	46	35	47	55	39	41	47
3機関合計	15	210	158	165	146	138	134	115	101	121	94	89	89	113	137	114	90	116	118	92	115	110	94	82	93	87	93	81	90	103	99	103	106	56	80	90

月	平成22年度												平成23年度												平成24年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	2	11	10	11	14	9	12	23	11	6	7	8	13	5	11	8	3	13	15	8	6	9	18	17	8	5	14	6	8	7	7	7	7	5	6	5
熊本市	25	23	22	27	38	28	59	45	30	42	28	24	39	54	52	52	52	36	31	17	18	23	26	38	36	54	52	29	30	61	41	31	48	25	33	56
慈恵病院	36	47	46	46	53	57	50	56	64	49	47	40	50	70	92	49	65	62	46	37	51	58	56	54	54	91	106	87	86	83	112	73	68	69	83	88
3機関合計	63	81	78	84	105	94	121	124	105	97	82	72	102	129	155	109	120	111	92	62	75	90	100	109	98	150	172	122	124	151	160	111	123	99	122	149

月	平成25年度												平成26年度												平成27年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
熊本県	4	7	4	11	1	3	5	2	5	4	9	8	0	8	4	6	11	11	9	3	1	8	0	3												
熊本市	29	32	33	38	20	29	36	32	48	27	37	31	46	47	37	21	43	32	37	50	38	39	27	28												
慈恵病院	82	101	97	87	88	91	97	193	212	115	132	150	141	265	306	329	382	361	378	336	214	521	368	435												
3機関合計	115	140	134	136	109	123	138	227	265	146	178	189	187	320	347	356	436	404	424	389	253	568	395	466												

年度	19	20	21	22	23	24	25	26	合計
熊本県	253	204	129	124	126	85	63	64	1,048
熊本市	732	594	439	391	438	496	392	445	3,927
慈恵病院	501	472	513	591	690	1,000	1,445	4,036	9,248
3機関合計	1,486	1,270	1,081	1,106	1,254	1,581	1,900	4,545	14,223

# 平成26年度合計

	新・継		時間帯				来・電				性別			相談者					情報源別								
	新規	継続	0時～9時	9時～17時	17時～24時	64	その他	女性	男性	本人自身	家族・知人	夫・パートナー	その他	ネット・サイト	カード・ポスター	案内・パンフ	他機関紹介	マスコミ情報	友人・知人	その他	不明						
県	48	16	0	45	19	64	0	64	0	64	59	5	64	60	2	1	1	64	25	4	2	0	0	3	0	30	64
市	287	158	67	258	120	445	72	356	17	445	390	55	445	321	23	45	56	445	187	6	15	14	2	21	88	112	445
慈恵	4036	0	611	2021	1404	4036	11	3301	724	4036	3407	629	4036	3275	121	572	68	4036	3987	0	1	2	33	0	13	0	4036
合計	4371	174	678	2324	1543	4545	83	3721	741	4545	3856	689	4545	3656	146	618	125	4545	4199	10	18	16	35	24	101	142	4545

	婚姻の有無				年齢								地域				職業					
	未婚	婚姻中	離婚	不明	15歳未満	15～18歳未満	18～20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳以上	不明	熊本市内	その他県内	県外	不明	学生	有職者	無職	不明		
県	16	29	1	2	4	6	3	9	14	5	0	7	29	12	1	6	48	10	7	14	17	48
市	157	95	9	26	1	40	16	98	57	32	2	41	112	28	101	46	287	56	62	52	117	287
慈恵	2162	1235	132	507	19	344	464	1484	635	178	17	895	69	152	2724	1091	4036	836	948	668	1584	4036
合計	2335	1359	142	535	24	390	483	1591	706	215	19	943	210	192	2826	1143	4371	902	1017	734	1718	4371

	相談内容(大分類)							処理状況						
	妊娠・避妊に関する	思いがけない妊娠	中絶	妊娠・出産前後の不安	出産・養育について	その他	合計	傾聴・助言	情報提供	来所案内	他の相談機関紹介	緊急対応	その他	合計
県	30	16	3	2	1	12	64	64	0	0	0	0	0	64
市	166	98	21	39	43	78	445	359	71	6	0	0	9	445
慈恵	2310	864	117	261	143	341	4036	3019	477	34	475	28	3	4036
合計	2506	978	141	302	187	431	4545	3442	548	40	475	28	12	4545

平成26年度合計 相談内容(小分類)

	妊娠・避妊に関する相談											思いがけない妊娠										中絶について											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27						
	排卵時期・受胎日について	避妊について	緊急ピル	喫煙・薬物の影響	妊娠時の異常	妊娠判定	妊娠検査薬について	服薬・X線被爆等	保菌・治療中等	妊娠中の悩み	医療機関	その他	暴力・強姦	不倫	若年妊娠	未婚の妊娠	望まない妊娠	周囲(家族)の反対	夫・パートナーの反対	パートナーとの離別	男女判定	生活困窮	その他	中絶費用	中絶できる時期・周期	中絶できる医療機関	相手の同意	中絶の不安	中絶方法	その他			
県	6	5	1	0	2	5	0	3	0	7	1	0	30	0	0	7	4	2	2	1	0	0	0	16	1	0	1	0	1	0	0	3	
市	13	13	9	0	17	86	3	4	1	13	4	3	166	6	1	11	46	7	3	1	7	4	11	1	98	6	1	4	2	3	0	0	16
慈恵	249	36	142	28	223	1259	16	89	9	113	44	102	2310	20	108	106	164	103	65	120	93	0	49	36	864	28	16	9	9	7	7	41	117
合計	268	54	152	28	242	1350	19	96	10	133	49	105	2506	26	109	124	214	112	70	122	100	4	60	37	978	35	17	14	11	11	7	41	136

	妊娠・出産前後の不安							出産・養育について							その他						合 計				
	28	29	30	31	32	33	その他	34	35	36	37	38	39	40	その他	41	42	43	44	45		46			
	精神的な問題	産後の体調不良	産後うつ	マタニティー・ブルー	産後の生活について	手術について	その他	出産費用	養育費用	福祉サービス	戸籍関係	子育て支援	就労相談	DV・離婚相談	その他	不妊治療	夫婦生活	男女問題	婦人科に関する事	研究・苦言	その他の相談				
県	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	10	12	64	
市	25	0	0	1	12	1	0	39	14	2	6	2	1	1	17	0	43	3	2	13	2	0	58	78	440
慈恵	177	3	31	18	5	4	23	261	21	6	2	14	23	2	18	57	143	24	28	16	42	14	217	341	4036
合計	203	3	31	19	18	5	23	302	35	8	8	16	24	4	35	57	187	28	31	29	44	14	285	431	4540